令和2年度男女共同参画キャッチフレーズ

"「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」 「ワクワク・ライフ・バランス」"

~6月23日から29日は男女共同参画週間~

男女共同参画とは

男女共同参画社会基本法が平 成11年6月23日に公布・施行さ れたことにちなみ、6月23日か らの1週間は、男女共同参画週 間とされています。

男女共同参画社会とは、男性 と女性がお互いを尊重しあい、 家庭や職場、学校、地域等のあ らゆる分野で、性別にとらわれ ず、それぞれの個性と能力を発 揮しながら、喜びと責任を分か ち合う社会のことです。

その実現のためには、皆さん 1人ひとりの取組が必要です。

この機会に、男女の働き方や 家庭生活について考えてみませ んか。

今年度のキャッチフレーズ

人生100年時代ともいわれる中、自分らしい充実した人生のためには、 すべての人が性別にかかわらず、自分の意思にそって、職業生活や家 庭生活、その他の社会生活をおくることが重要です。

そのためには、「仕事」や「家事・ 育児・介護 |、「学び |、「趣味・娯楽 | などに、どのように時間を使ってバ ランスをとるかを考えていくことが 必要となります。

内閣府では、自分らしい人生を実 現するために、時間をどう使い、そ れを家族や地域、社会全体がどのよ うに後押ししていくのかを考えてい くきっかけとなるキャッチフレーズ を募集し、"「そっか。いい人生は、 いい時間の使い方なんだ。」「ワクワ ク・ライフ・バランス」"に決定しま した。



下野市の取り組み

男女共同参画を推進するうえで基本となる 「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり 条例 | を平成28年3月に制定しました。

また、「第二次下野市男女共同参画プラン| に基づき、3つの基本目標を掲げ、自分らし く生きることができる男女共同参画社会の実 現に向けて取り組んでいます。

プランの基本目標

- あらゆる分野において女性が活躍できる 環境づくり
- 2 女性の活躍を支える基盤づくり
- 3 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887



